

福社会館跡地売却中止の補正予算を可決



秋の運動会

一般会計補正予算 全員賛成で可決

平成19年第3回定例会は、9月3日から9月21日までの19日間の会期で開催されました。今定例会では、市長提出議案「東久留米市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」ほか20件、議員提出議案（意見書案 16件、請願3件、陳情35件）を審議しました（結果は4面をご覧ください）。

今定例会に提案された補正予算は、平成19年度一般会計予算（第1号）と国民健康保険（第1号）、介護保険（第1号）の2特別会計予算で、9月14日の予算特別委員会でも審査されました。委員会では、質疑の後、採決したところ全員賛成で可決、9月21日の本会議においても全員賛成で可決されました。

【一般会計予算（第1号）】
委員会での主な質疑から
「今後の歳入見通しに
関し、①本年度末までに当初の歳入見込みをクリアできる
目的は、②臨時的な財源を投入しないで来年度予算の編成はできるのか。」
答弁 ①本年8月末時点で収入済み額の割合が34・

「福社会館跡地の売り払いを行わないことに関し、①この決定は長年にわたる改革の成果を反映したものと考えるが、②本年度予算への影響を伺う。」
答弁 ①行財政改革を行ってきた成果として財政調整基金を活用した財源振替をしており、行財政改革の果実を使うという意味では指摘のとおりと考える。②

「東久留米市立学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）が文書での持ち回りにより教育委員会承認されたことだが、8月16日の教育委員会に付議することはできなかった。しかしながら、教育委員会には、それまでたびたび報告もし、意見をいただいていた。これらの経過も踏まえ、教育委員会としては、文書の持ち回りで良いとの確認を得て決定した。」
本市の認定子ども園開園の動きは、

契約の対象範囲を拡大する 長期継続契約条例案を可決

「東久留米市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」は、9月12日の総務委員会で審査されました。

委員会では、質疑・討論の後、採決したところ全員賛成で可決、9月21日の本会議においても全員賛成で可決されました。

これまで長期継続契約ができる契約は、電気、ガス、水道の供給、電気通信の役務の提供を受ける契約および不動産を借りる契約に限られていましたが、翌年度以降にわたる物品を借り入れまたは役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたる契約

答弁 現在、公立の認定子ども園については、計画がない。また、市内の私立幼稚園における認定子ども園導入についても、関係者から実施したいとの話は伺っていない。

「家庭芝生化の今後のスケジュールは、

答弁 今回、第六小を対象とした調査・設計業務委託を本補正予算に計上しているが、来年度は同校の工事を進めていきたい。他校の取り組みについては、芝生化した後の養生と校庭使用の兼ね合いやPTA、地域の協力を得てどう管理組織をつくっていくかなど課題をクリアしながら考えていく必要がある。

市立下里幼稚園の副園長の空席を臨時職員で対応することだが、

答弁 幼稚園教諭の有資格者を園児が在園する時間帯を中心に配置する体制を組む方向で検討している。

町区域を一部変更 東本町の一部を新川町一丁目

「町区域の一部変更について」は、9月13日の建設委員会でも審査されました。

委員会では、質疑はなく、採決したところ全員賛成で可決、9月21日の本会議においても全員賛成で可決された。

南沢公園・水生公園を市が管理 都市公園条例を一部改正

「東久留米市都市公園条例の一部を改正する条例」は、9月13日の建設委員会でも審査されました。

委員会では、質疑の後、採決したところ全員賛成で可決、9月21日の本会議においても全員賛成で可決された。

南沢の水辺、水生両公園については、昨年5月に整備が完了し、市民に対する利便性から東京都と協議をした結果、東久留米市が管理することを前提にこれまで暫定開放してきました。

本年4月、都営住宅建替え事業による協定に基づき、

の26件のうち、随意契約は24件で約17億9千400万円。なお、1社見積もりは、18件で約13億2千900万円である。

「これまで4月に随意契約を行う理由は、単年度契約であるからという説明であったが、本条例の制定により4月の随意契約は減らす方向と理解してよいのか。」

答弁 5年間の契約であれば、これまで毎年契約していたものが1回に減るため、随意契約は確実に減ると見ている。

「契約期間の上限は5年との理解でよいのか。」

答弁 一般的には物品の借入れの場合の償却期間で、

域内に廃止前の道路に接する東本町の宅地の一部があることから、換地処分に合わせて、面積354・79㎡を新川町一丁目編入し、住民の日常生活等に支障のないよう変更するものです。

本事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行するとしています。

を考えていきたい。
——毘沙門橋から宮下橋に抜ける水辺公園の北側およびその上流の部分は手がついていない状態に見える。今後の対応は、休憩などに使えるような形で考えてほしいが。

答弁 水辺公園の北側は河川区域であり、河川としての管理となる。また、上流部も河川区域だが、市として東京都の占用許可をとっており、今年度中には柵等を設置し、駐車等ができないようにと考えている。具体的にはどのような整備が可能か、北多摩北部建設事務所と詰めていきたい。

とがなく、事務の合理化、効率化が図られる。また5年で切り替わる際、競争入札を基本に考えており、これまで以上に競争性が働くものと考えている。

「質疑の後の討論から」
委員より「本案には賛成するが、随意契約で複数年契約をされては困る。あくまでも公正・公平で透明性の高い、そして競争力のあ

る入札を行った上で、複数年契約を行うように」との意見が述べられています。

「長期継続契約を締結するメリットは、

答弁 毎年契約をするこ

今号の内容案内

一般質問……………	2・3面
提出議案と結果……………	4面
意見書・請願・陳情……………	4面
国民健康保険条例の一部改正など……………	4面